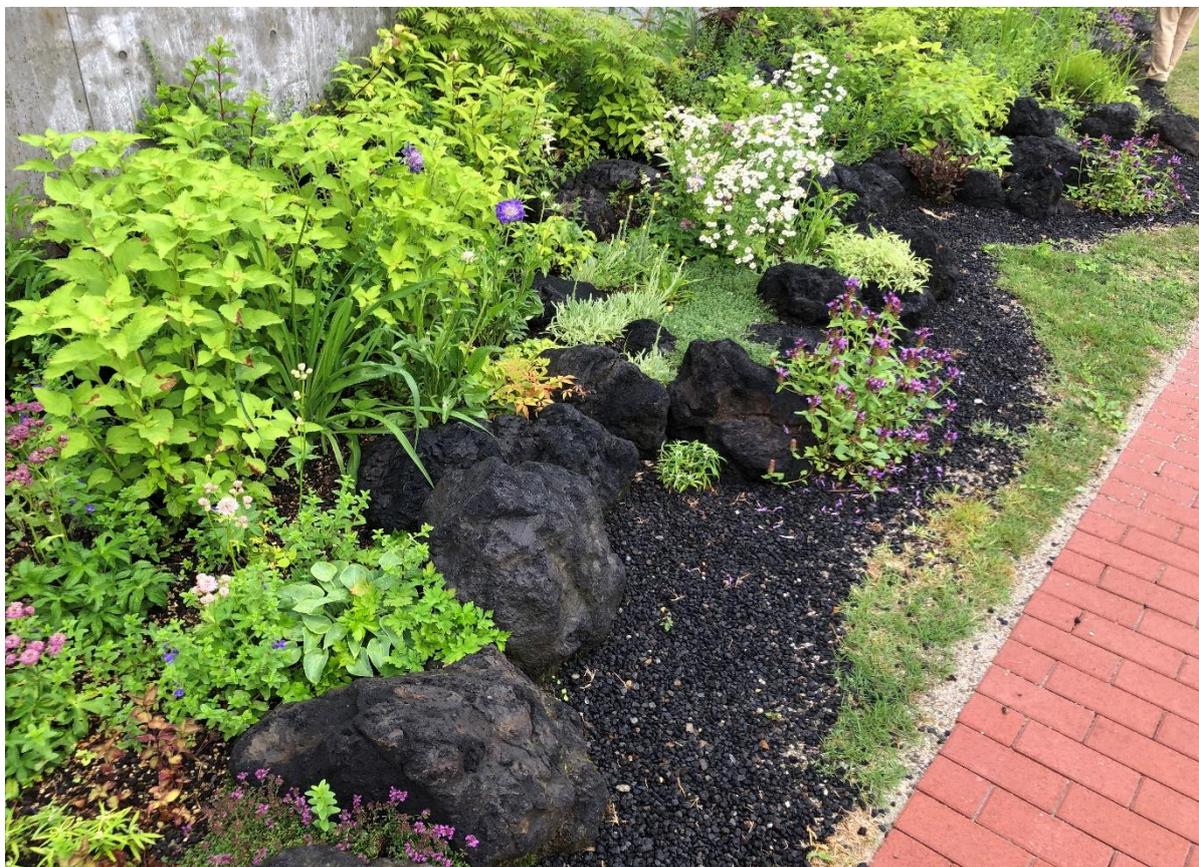


エコアクション21
環境経営レポート



報告期間 自 令和 4 年 6 月 1 日
至 令和 5 年 5 月 31 日



発行：令和5年8月10日作成

目 次

1. 環境経営方針	
I 基本理念 1
II 環境指針 1
2. 組織の概要	
I 組織の概要 2
II E A 2 1 実施体制表 3
3. 環境目標とその実績（事業所）	
○実績値及び目標 4~5
4. 環境目標とその実績（現 場）	
○実績値及び目標 6~7
5. 環境活動計画の内容	
(1) 車輛等の燃料使用量の削減 8
(2) 電力使用量の削減 8
(3) 産業廃棄物の適正処理 9
(4) 一般廃棄物の削減 9
(5) 水使用量の削減 9
(6) 農薬等の適正処理 9
(7) 職場の業務環境の改善 10
(8) 緊急事態対策・環境教育の実施 10~12
(9) 環境アピール・地域貢献対策 12~13
6. 環境活動計画の取組み結果の評価 14
7. 現場関連法規への違反、訴訟の有無 15~16
8. 代表者による全体の取組み状況の見直しの結果 17
9. S D G s 林業笠原造園株式会社 取組み内容 18~19

1. 環境経営方針

I 基本理念

庭や緑地のほか、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている私たちは、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事業活動において環境に与える負荷の低減に積極的取り組み、地域環境の保全を推進します。

II 環境指針

1. 事業活動にあたって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。
2. 関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。
3. 次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - 1) 事業活動に使用する化石燃料等（ガソリン・電力・ガス）の使用量の削減に努めます。
 - 2) 可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行います。
 - 3) 水の使用量の削減を図ります。
 - 4) 事業活動に使用する建設資材、仮設材料及び事業用品は環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。
4. 環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

2009年（平成21年） 9月 1日
林業笠原造園株式会社
代表取締役社長 笠原 通

2. 組織の概要

I 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者 林業笠原造園株式会社 代表取締役社長 笠原 通

(2) 所在地

本社：長野県長野市市場1番地11 マニッガービルセンター：長野県長野市真島町川合1456-1

圃場：長野県長野市大字上駒沢 トレドショップ：長野県長野市屋島2273-1

トレド事務所：長野県長野市屋島662-1 トレド松本・塩尻：長野県塩尻市広丘野村2163 1F

(3) 設立 1972年(昭和47年)2月8日 資本金 4,480万円

(4) 事業内容

【事業の内容】

公園緑地・造園の設計・施工・管理、土木の設計・施工・管理、エクステリア工事設計・施工
・樹木診断・樹木保護工事、一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業

【特定建設業の許可】

許可番号：長野県知事 許可(特-31)第24718号

許可日：平成31年4月25日 許可の期限：平成36年4月24日

許可の種類：造園工事業 土木工事業 石工事業 ほ装工事業

とび・土工工事業 水道設備工事業 解体工事業

【産業廃棄物収集運搬業の許可】

許可番号：長野県 第2008100501号

許可日：令和4年11月22日 許可の期限：令和9年11月21日

許可品目：廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず
・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラス
くず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く)いずれも特別管理 産業
廃棄物を除く

許可車両：塵芥車2台 ダンプ7台 キャブオーバー14台(一般廃棄物車両も同一)

【一般廃棄物収集運搬業の許可】

許可番号：長野市許可 第10223号

許可日：令和5年7月8日 許可の期限：令和7年7月7日 許可の種類：事業系一般廃棄物

許可品目：可燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、木くず(伐採木、剪定及び流木
に限る)・刈草

許可の種類：家庭から一時的に多量に排出されるごみ

許可品目：可燃ごみ、不燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器
包装等)、木くず(伐採木、剪定及び流木に限る)・刈草

【その他】 樹木診断保護工事業 樹木診断業 造園設計業 緑化木生産販売
土木資材販売業 古物(機械工具類)営業

(5) 環境管理の責任者及び連絡先

氏名 造園土木事業部 部長：竹内 幸利

連絡先 TEL:026-283-6170 FAX:026-283-6165 mail:info@rinkasa.jp

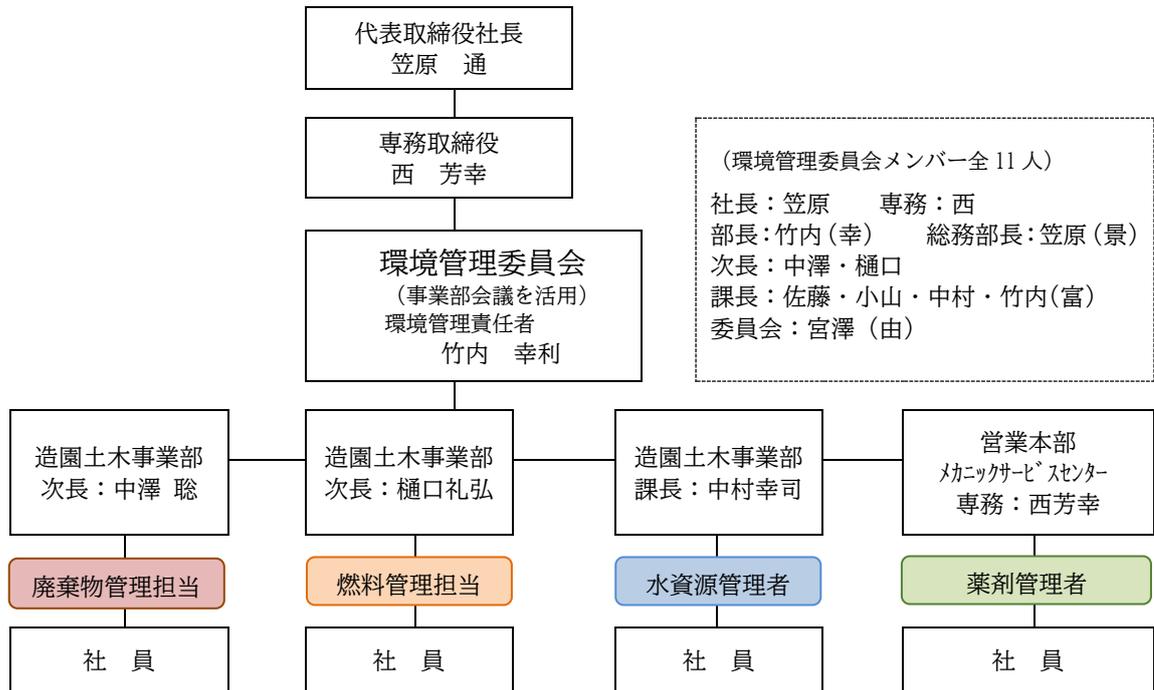
(6) 事業規模

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動期間		2019/6/1~ 2020/5/31	2020/6/1~ 2021/5/31	2021/6/1~ 2022/5/31	2022/6/1~ 2023/5/31
売上高	百万円	650	735	912	747
従業員	人	44	38	49	47
面積	m2	514.61	514.61	594.61	594.61

II EA21 実施体制

(7) エコアクション実施体制

エコアクション実施体制表



(8) 役割分担と実施事項

責任者	実施事項
代表取締役	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定 ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言 ・ 環境活動レポートの承認
専務取締役	環境経営システム・活動についての評価のチェック ・ 環境経営に関する補佐 ・ 環境活動レポートの指導 ・ 環境目標達成状況のチェック ・ 担当者の任命
環境管理責任者	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成 ・ 調査データの集計 ・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定 ・ 環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討 ・ 各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会 メンバー	・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知 ・ 環境経営システム・活動についての評価と見直し ・ 環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全社員	・ 環境方針・環境目標等の理解 ・ 環境活動計画に沿った活動の実施

(9) エコアクション21の認証登録範囲

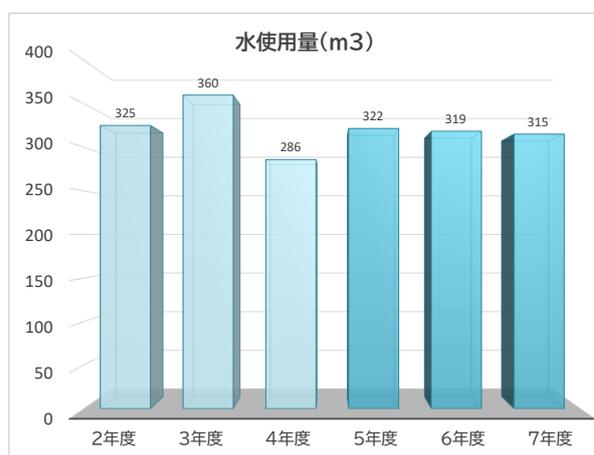
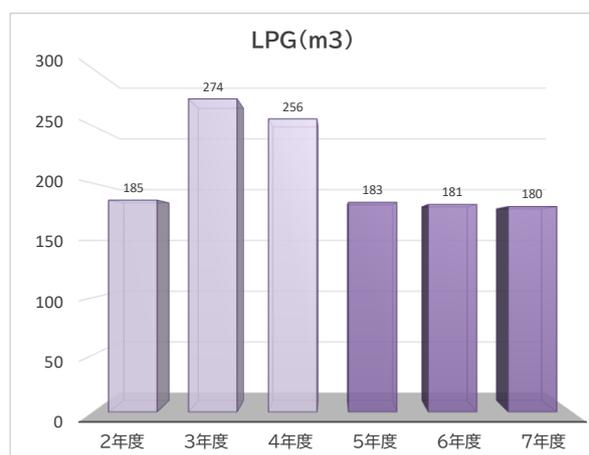
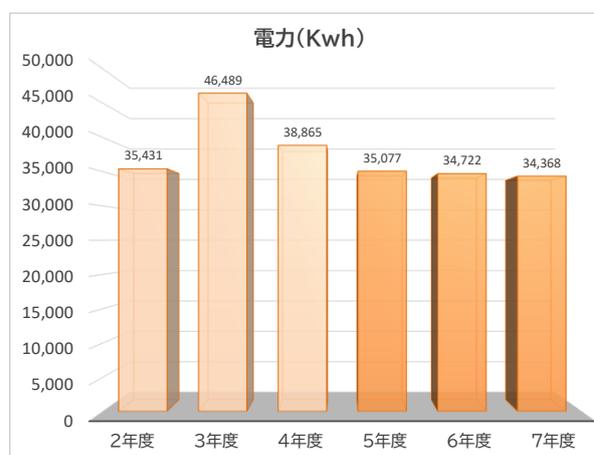
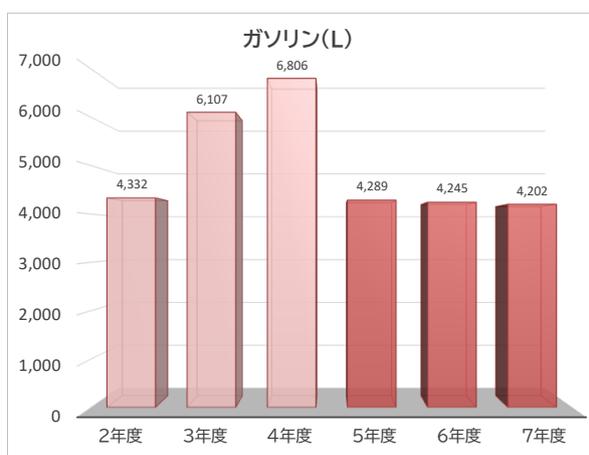
すべての組織及び事業活動を対象としています

3. 環境目標とその実績 — 事業所（本社・トレド）

環境負荷の令和2年度から令和4年度の実績及び令和5年度以降の目標は以下表のとおりである。

※ 購入電力のCO2排出係数は平成26年12月5日公表中部電力実排出係数0.513kg-CO2/kWhを使用。

項目	単位	基準年 R2年	実績			目標（毎年1%削減※3年目3%削減）		
			R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
売上高	百万円	735	735	912	747	728	720	713
CO2排出量	kgCO2	30,549	30,549	39,593	40,436	30,244	29,938	29,633
電力	kWh	35,431	35,431	46,489	38,865	35,077	34,722	34,368
ガソリン	L	4,332	4,332	6,107	6,806	4,289	4,245	4,202
軽油	L	1,248	1,248	1,031	1,808	1,236	1,223	1,211
LPG	m3	185	185	274	274	183	181	180
一般廃棄物	t	0.305	0.305	1.102	0.949	0.302	0.299	0.295
水道使用量	m3	325	325	360	286	322	319	315

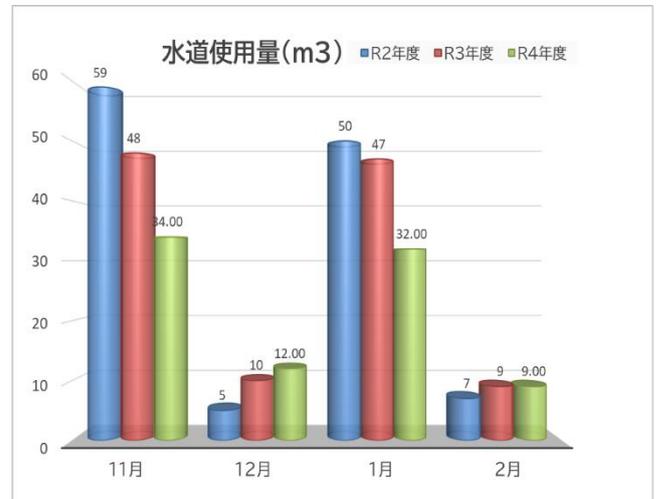
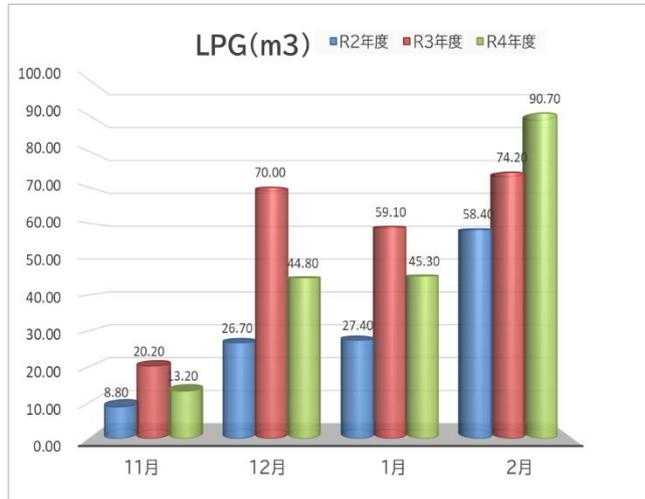
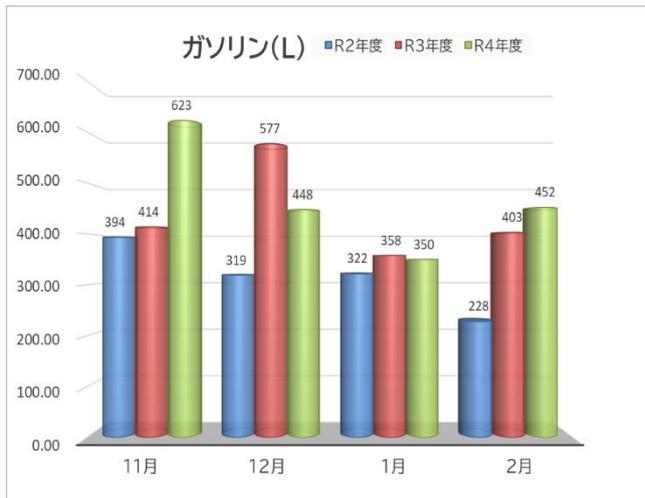


項目	結果と考察	対策
ガソリン	トレド松本・塩尻店へ通うことも多く増加傾向にある。	燃料担当を中心に削減活動を徹底したい。
電力	主に使う部屋からLEDに交換した効果が見え始めた。	本社電気担当を中心に今後も使用量削減対策を検討したい。
ガス	少人数の際は部屋をまとめてガスストーブを使用することで削減につながった。	ガスストーブなどの設定を低めにして今後も使用量を削減していきたい。
水使用量	昨年は7月の使用量が特に多かったが、今年は抑えることが出来た。	特に夏使用量が多くなる花壇の水やりなど工夫して行いたい。

令和2年度から令和4年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

事業所

項目	単位	R2年度				3年度				4年度			
		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	kWh	2,205	2,619	3,817	4,678	3,439	4,487	4,731	5,813	2,766	3,318	4,058	4,766
ガソリン	L	394	319	322	228	414	577	358	403	623	448	350	452
LPG	m3	9	27	27	58	20	70	59	74	13	45	45	91
CO2 排出量	kg-CO2	2,065	2,554	2,762	3,051	3,184	3,928	3,381	4,133	3,620	3,008	3,290	4,075
上水道	m3	59	5	50	7	48	10	47	9	34	12	32	9

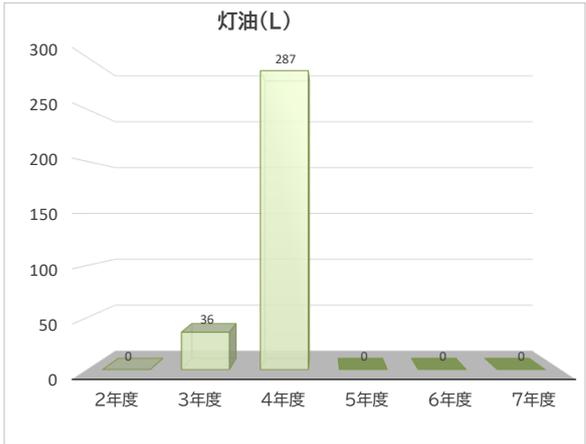
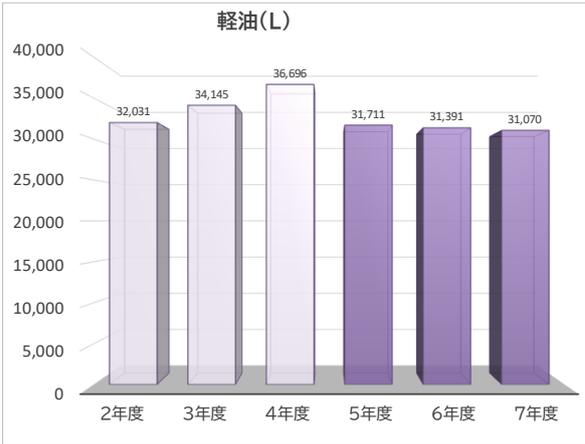
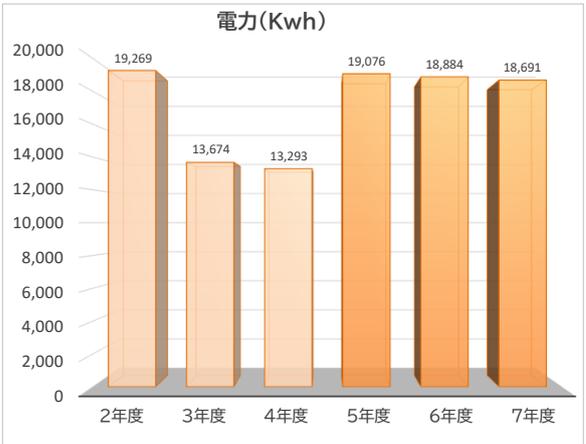
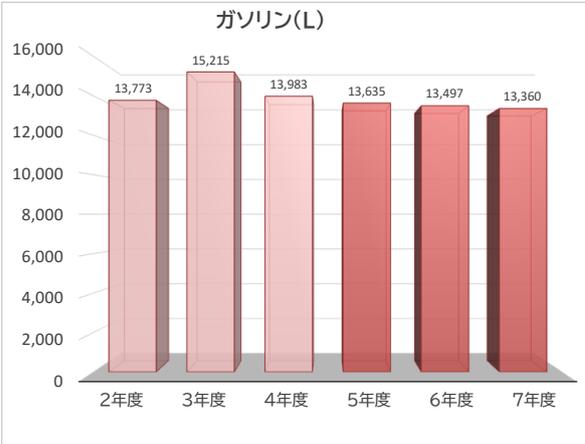


- ・昨年度は電力が著しく増加する結果となったが、LEDに交換してからの効果が見え始め減少傾向になってきている。
- ・ガソリン使用量は増加傾向にある。距離の離れた店舗への行き来も増えたためだと思われる。
- ・ガスについては、少人数の際は部屋をまとまってガストーブを使用することで削減につながった。
- ・昨年度は水使用量が飛びぬけて多くなっていたが今年は減少傾向になった。夏場の草花への散水も考えられるが、さらなる原因追究をしていきたい。

4. 環境目標とその実績 — 現場(造園土木事業部・メカニック)

環境負荷の令和2年度から令和4年度の実績及び令和5年度以降の目標は以下表のとおりである。

項目	単位	基準年 R2年	実績			目標 (毎年1%削減※3年目3%削減)		
			R2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
売上高	百万円	735	735	912	747	728	720	713
CO2 排出量	kgCO2	123,689	123,689	129,937	134,103	122,698	121,459	120,220
電力	kWh	19,269	19,269	13,674	13,293	19,076	18,884	18,691
ガソリン	L	13,773	13,773	15,215	13,983	13,635	13,497	13,360
軽油	L	32,031	32,031	34,145	36,696	31,711	31,391	31,070
灯油	L	0	0	36	287	0	0	0
産廃排出量	t	97	97	257	703	適正処理に努める	適正処理に努める	適正処理に努める
水道使用量	m3	105	105	560	17	104	103	102

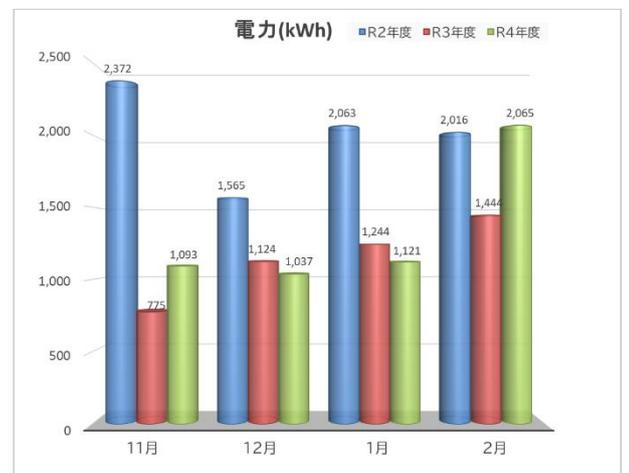
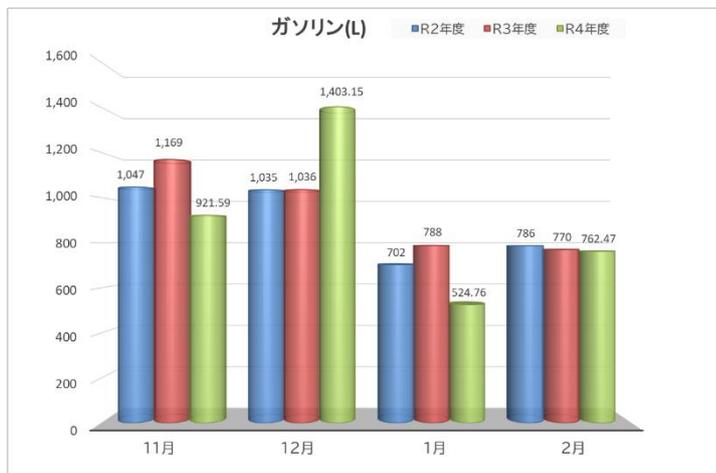
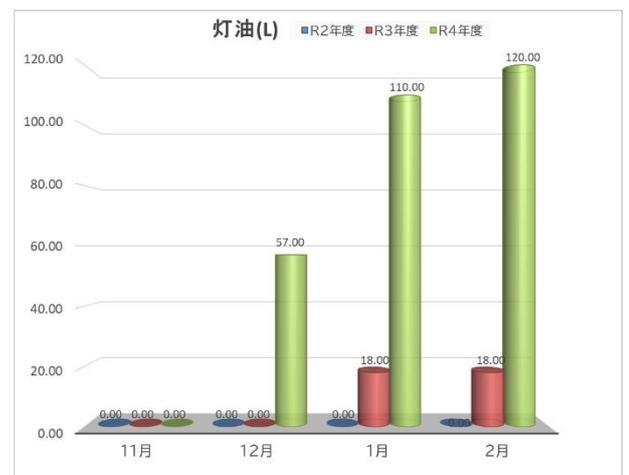
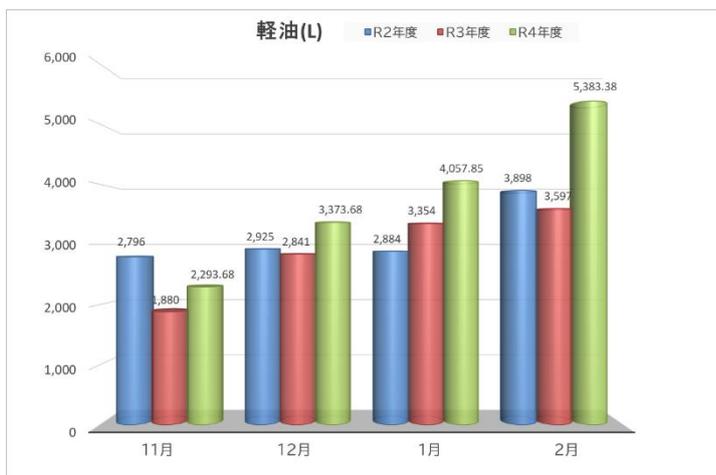


項目	結果と考察	対策
ガソリン	遠隔地の現場もあったが、目標値に近いものになった。	受注業務の内容を見ながら削減に努めたい。
電力	現場事務所の設置が少なく前年度同様減少した。	受注業務の内容を見ながら削減に努めたい。
軽油	重機への使用量が多かったため目標値を上回った。	無駄のない動きで削減に努めたい。
灯油	冬の現場での養生・暖房等の使用が多く増加した。	削減に努めたい。

令和2年度から令和4年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

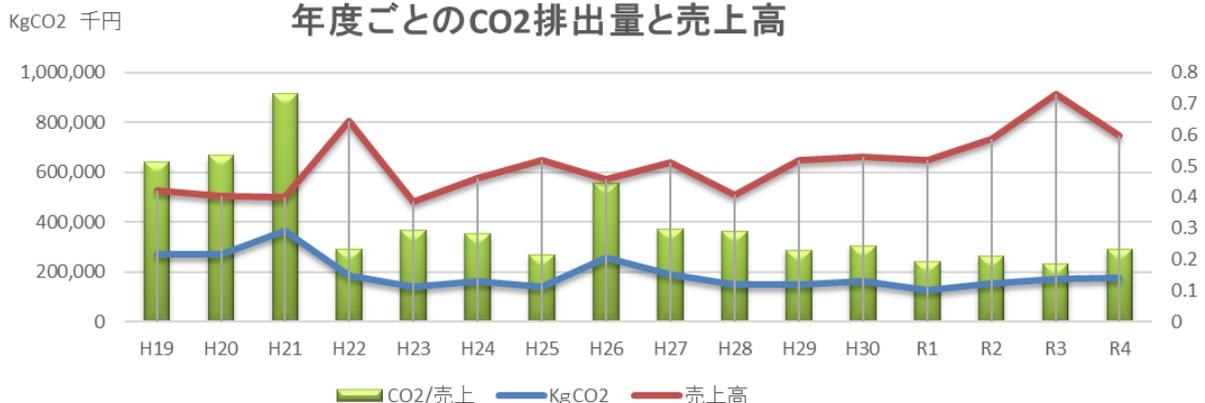
現場

項目	単位	R2年度				3年度				4年度			
		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	kWh	2,372	1,565	2,063	2,016	775	1,124	1,244	1,444	1,093	1,037	1,121	2,065
ガソリン	L	1,047	1,035	702	786	1,169	1,036	788	770	922	1,403	525	762
軽油	L	2,796	2,925	2,884	3,898	1,880	2,841	3,354	3,597	2,294	3,374	4,058	5,383
灯油	L	0	0	0	0	0	0	18	18	0	57	110	120
CO2 排出量	kg-CO2	10,985	10,884	10,258	13,089	8,047	10,437	11,301	12,001	8,675	12,707	12,601	17,096
廃棄物	t	91	27	31	44	52	40	331	463	207	107	21	92
上水道	m3	6	3	27	1	0	3	0	2	0	3	0	1



現場繁忙期と重なったため、抽出期間では増加傾向となったものの、売り上げに対するCO2発生量の割合は抑えることができた。

年度ごとのCO2排出量と売上高



5. 環境活動計画の内容

(1) 車輦等の燃料使用量の削減

1. 「車両運行管理簿」を活用し燃料使用量を分析、環境負荷の軽減に努めています。
また、正確な燃料使用量の把握のため、個別の給油伝票は本社で一括保管しています。
2. 乗り合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その日のうちに全員に周知しています。
3. 過積載防止やアイドリングストップ、時間に余裕を持った行動等、エコドライブを実施しています。
4. 定期的に車輦整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努めています。又、毎週末には全社員での車両・駐車場・隣接道路の清掃を継続しています。
5. 事前の給電場所確認による電気自動車の長距離走行やハイブリッド車の複数部署での活用など、更なる燃料使用量の削減に取り組んでいます。

電気軽自動車を増車し、
本社入口へ新しく充電エリア
を設置しました。



(2) 電気使用量の削減

1. 造園土木事業部、トレドショップでは薪ストーブを設置しています。現場で伐採し薪にできる樹種のもものは処分せず活用しています。
2. 南壁面へヨシズの採用や屋根への断熱性塗装の拡大など過度に空調設備に頼らない業務環境の充実を図っています。
3. 冷暖房を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心掛けています。
4. 外出時・休息時・未使用時には照明、パソコンの電源を切っています。
5. スイッチ類の横には意識付けをするために節電ラベルを設置しています。
6. 卓上扇風機やサーキュレーターを使用しています。
7. 本社の照明の使用頻度の高い場所からLED化を進めています。設置をして1年経過し、効果が見えてきました。



トレドショップの薪ストーブ



節電ラベル設置で意識向上



本社各部屋照明のLED化

(3) 産業廃棄物の適正処理

1. 長野県と締結した産業廃棄物に関する「3R実践協定」を継続し過去1年の結果報告と今後1年間の実施計画を作成・提出しています。
2. 工事課長又は現場代理人（コンクリート・アスファルト等）次長又は現場代理人（木くず等）は2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況・リサイクル状況の確認を行っています。
3. 社内勉強会を活用して、マニフェストや廃棄物の抑制・適正処理に対する社員の意識向上を図っています。
4. 使用済みマニフェストは本社で5年間保管し、環境活動計画にも役立てています。
5. 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務付けた発注を推進しています。資材発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布しています。
6. 一般廃棄物収集運搬の許可を取得し、適正処理に努めています。

(4) 一般廃棄物の削減

1. 各拠点ともに、一般廃棄物（紙・金属・缶・プラスチック・電池・生ゴミ等）については分別ボックスを設置し分別に努めています。
2. コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒再利用の徹底、書類の電子化を推進し、紙使用量の削減に努めています。
3. 事務用品は総務での一括発注により再生紙やエコマーク商品の購入を推進しています。
4. 電気使用量の部分にも記載はありましたが、現場で伐採した樹木を選別し薪に活用しています。

(5) 水使用量の削減

1. 各拠点ともに、洗い物はまとめて洗うなど節水に努める。
2. 水栓の横に節水ラベル「忘れず節水」を所々に設置しています。
3. 洗剤等は環境に優しいものの購入を心掛けています。
4. 水道使用量を継続的に計測・記録して、節水意識を高め水使用量削減に努めています。



(6) 農薬の適正管理

1. 農薬・塗料等の化学物質の管理規定に基づいた適正管理を遵守しています。
2. 新農薬等についての情報収集に努め、使用の場合は迅速に管理表に追加しています。
3. 農薬・塗料等の化学物質について、SDS等によりPRTR制度対象物質の使用量の把握をしています。
4. SDS等を入手・整理し、全社員が見やすい場所に常備しています。
5. 農薬や菌根菌資材に関する社内勉強会を実施しています。

■ サクラ用菌根菌資材



■ アカマツ用菌根菌資材



■ 年末の社内勉強会

新しい農薬、使用方法など情報を社内で共有しスキルアップを図ります。



(7) 職場の業務環境の改善

1. 各拠点ともに、花・植栽等によるイメージアップを推進しています。
2. 本社玄関内には「緑の相談コーナー」を掲示、各種相談に応じています。
3. 毎週末は定時退社の日を定めています。節電だけでなく、仕事の効率化も目指しています。
4. 熱中症対策としてミストマシーンや空調服を導入しています。
5. 「社員の子育て応援宣言!」、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受け働きやすい環境づくりを目指しています。



本社前花壇の手入れを定期的に行っています。

トレドショップ前には植栽やプランターを設置し訪れやすい雰囲気作りを心掛けています。

(8) 緊急事態対策、安全・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施

事故や災害時など緊急事態への対策には、「施工計画書」及び弊社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施します。年1回、環境上の緊急事態を想定した訓練を実施しています。

今年度は緊急連絡と称し一斉メールにて社員に連絡をする方法を実施しました。

「緊急事態対応訓練」

令和5年 4月 25日

就業時間内に返信をするように記載

検証結果 発信数： 49名

返信数： 45名 時間内達成率 78%

(時間内 38名、時間外 7名、返信なし 4名)



2. 安全・環境教育の実施

安全第一で作業を行うため、毎朝注意事項の確認や各部署で月に1度会議を行い安全意識の向上を図っています。

また、今月の生活・安全目標を社内生活指導担当より一斉メールの配信し、その内容を拠点ごとに掲示しています。

定期的環境教育についての勉強会・講習会を実施しています。

年間を通じて「環境等に関する勉強会」を開催しています。講師は取引先の方や知識を持った社員が交代で行っています。技術の向上・次世代の育成にも力を入れています。

■戸隠森林植物園にて環境教育講習



■エクステリア製品に関する研修



■樹木勉強会

普段、街路樹から公園・個人邸まで幅広い場所で仕事をしているわたしたち。
 詳しい知識を得ることでやりがいを感じられるように、弊社樹木医による勉強会を開催しています。
 昨年度開催した勉強会をご紹介します。若手社員を中心に一生懸命考えて答えていました。

①保存袋に入った樹木の葉っぱです。樹木名を答えるテストの教材として使用しました。



②街路樹などの木の枝を集めました。冬の芽・枝をみて樹木名を答えるテストの教材として使用しました。



■園路修景・石組み工事実技

弊社のエクステリア工事課が主体になり、本社前の園路修景・石組みの実技講習を行いました。

普段できないことをやってみよう！ということで大きな石も人力で持ち上げました。700kgほどありましたが、機械を使わなくても力を合わせれば何でもできます。



(9) 環境アピール・地域貢献対策

1. 弊社の特長を生かし、緑の重要性等について一般の人々にアピールするため、行政や各種講座等からの講師派遣要請（社員によるボランティア活動も含む）にも積極的に対応し、環境意識の向上・啓蒙に貢献しています。
2. 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病虫害等に対する無料相談窓口「みどりのコーナー」を本社に設けています。またホームページ (<http://www.rinkasa.jp>) や新聞・ラジオ等でも積極的に環境アピールを発信しています。
3. 弊社では以前から樹木の樹勢回復に取り組んでいます。近年は気象変動の影響か、「庭木の色がおかしい」、「松の枝が枯れ始めた」等の相談が増えています。数年前より菌根菌を用いた松や桜の樹勢回復に積極的に取り組み、多くの実績を積みました。今後も守り育てるお手伝いをさせていただきます。

■桜の菌根菌治療実績紹介

【治療前】



【治療後】



【作業状況】



・シダレザクラ（樹齢250年程）

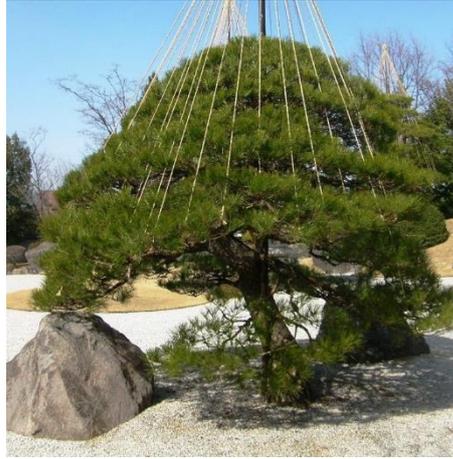
枯れ枝が多く弱っていましたが、菌根菌治療により改善しました。発根促進炭や硬質赤玉土など様々な土壌改良材を配合し、治療していきます。地衣類を落とす樹皮クリーニングも一緒に行いました。

■松の菌根菌治療実績紹介

【治療前】



【治療後】



【菌根菌、作業状況】



・セキハガレ病にかかった松の治療

根元にコンクリートの残骸（pHアルカリ）がありましたが、菌根菌治療により改善しました。長野県内はほとんどがアカマツです。外生菌根菌と共存していますので堆肥・ケイフンなどは与えず、光と酸素が重要になります。

4. 農薬に頼らないフェロモンを使用した害虫駆除トラップの普及に努めています。より一般の方が入手しやすいように弊社 WEB ショップにて販売しています。（<http://www.shop.rinkasa.jp>）

【商品紹介】 ニトルアー アメシロモストラップ ※フェロモン誘引剤をセットして使用



おすすめの設置場所

- ・庭や玄関先、芝生
- ・学校などの児童施設
- ・街路樹

農薬を散布することなく、アメリカシロヒトリのオスを誘引し、攪乱・捕殺することにより発生を抑えます。他の生物に全く影響がないので、生態系を壊す心配がありません。人間には完全無害です。

5. 長野市エコ・サークルのゴールドランクを取得、適正な運用に努めています。

6. 事務所駐車場では前向き駐車を厳守。本社周辺道路の清掃・除雪など、近隣環境への貢献についても実践しています。



□除雪状況



□近隣道路等の清掃



□長野市
ながのエコ・サークル
（ゴールド・ランク）

6. 環境活動計画の取り組み結果の評価と次年度以降の活動

令和4年度の環境活動を通して、環境への取り組み結果の評価と次年度以降の実施内容

取り組み項目	実施計画	評価	課題・対策	実施内容 (中長期R7年度迄)	責任者	実施担当		
二酸化炭素排出量	車両燃料 1%削減	車両の相乗りを実践する 空荷運転を防止する	前日に配車計画が実施されており、ほぼ満足できる。	引き続き計画通り実践をする。	同 左	樋口	佐藤	
		エコドライブを実践する	社内勉強会を実施できなかった。	実施に努める。	同 左		委員会検討	
		「車両運行管理簿」による管理	エコ運転講習会への参加はできていない。	必要時に講習会等へ参加する。	同 左		総務部	
		電気自動車の活用	適切に管理されており、ほぼ満足ができる。	引き続き継続する。提出期限の遅れがないよう周知する。	同 左			
	電力 1%削減	クーラーの適正な温度設定	事務系で使用することで定型的な運用形態を確保できた。	複数の部署での使用できるよう積極的に検討していきたい。	同 左	竹内(幸)	宮澤(由)・吉池	
		空調設備に頼り過ぎない	温度設定ができないものもあり温度計を使用して管理した。	適正な温度を保てるような工夫をしていきたい。	同 左		小山・神頭	
		薪ストーブの活用	効果がみられている。	薪準備等への人員と時間の確保	同 左			
		断熱性塗装	ほぼ満足。	実施自体が困難なため、要検討	同 左		小山・吉池	
		パソコン電源オフ	ほぼ満足。	OSアップデートや社員への周知を続けていきたい。	同 左			
		LED照明への切り替え	徐々に切り替えをスタートし効果が見られている。	引き続き使用頻度の高い部屋からLED化を進めていきたい。	同 左		小山・竹内(富)	
廃棄物	産業廃棄物 適正処理	県「3R実践協定」を実践する	県「3R実践協定」を実践している	引き続き実践する。	同 左	中澤	全社員	
		マニフェストに基づく適正処理	勉強会を1回実施した。	引き続き実践する。	同 左		長原	
		適正管理の徹底	提出ルールをとりまとめ、概ね適正に運用されている。	引き続き実践する。	同 左		宮澤(由)・吉池	
			ほぼ満足。	引き続き実践する。	同 左		委員会検討	
	一般廃棄物 1%削減	市エコサークル・ゴールドの実践	許可内容を遵守できている。	引き続き実践する。	同 左	西	全社員	
		一般廃棄物収集運搬許可の遵守	許可内容を遵守できている。	引き続き実践する。	同 左			
		伐採木の薪化で処分費の削減	ほぼ満足。	引き続き徹底する。	同 左	佐藤	笠原(景)	神頭・竹内(富)
		OA用紙の両面コピー	ほぼ満足。	引き続き実践する。	同 左	総務部		
		廃棄物の重量計測と記録化	ほぼ満足。	引き続き実践する。	同 左	同 左		
		地域分別回収の利用	段ボールやその他紙類などを拠出	引き続き利用に努める。	同 左			
排水量	水使用量 1%削減	まとめ洗い等による節水。	ほぼ満足。	引き続き削減に努める。	同 左	中村	吉池	
		水使用量の記録	増加傾向にあるため分析を要する。	節水を心掛けつつ、原因の分析を進めたい。	同 左		竹内(富)	
化学等	適正管理	化学物質使用量の把握	使用量の把握ができています。	同 左	西	宮澤(由)		
		新薬の情報収集と周知	ほぼ満足。実施担当より全社員への周知を図る。	タイムリーな勉強会の開催と参加者の拡大に努める。		同 左	佐藤・山本	
グリーン購入等	低環境負荷製品等の購入	積極的な購入に努めている。	引き続き実践する。	同 左	笠原(景)	総務部		
緊急対策	環境教育訓練の実施	勉強会を実施した。	引き続き実践する。	同 左	佐藤	山本		
	緊急時対策訓練の実施	社内一斉メールにて訓練を実施した。(4月)	引き続き実践する。	同 左		宮澤(由)		
環境アピール・地域貢献対策	ボランティアとしての講師派遣	講師派遣、講座ができた。	業務との調整、社員の参加を増やしたい。	同 左	佐藤	山本		
	害虫駆除トラップの啓蒙と販売	フェロモントラップの啓蒙と普及に努めている。	普及・周知が課題。引き続きWEBSHOPにて販売を続ける。	同 左		竹内(富)		
	松・桜の樹勢回復による地域貢献	今年も引き続き実施した。	業務との調整をしつつ続けていきたい。	同 左		山本		
	消防・災害出動の地域貢献	早朝訓練等に参加した。	引き続き地域への協力をを行う。	同 左	西	職長		
	近隣環境への貢献	空ぶかしの自粛、近隣道路の除雪や清掃を実施する。	引き続き積極的に実施する。	同 左				

※見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	確認者	代表者
令和5年8月1日	環境管理責任者	笠原社長

7. 環境関連法規等への違反、訴訟の有無

(1) 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下の通りです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する 設備・項目	測定頻度 実施時期	遵守 評価
努力義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応 ・環境への負荷低減・地球環境保全	・関連法規の遵守 ・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	循環型社会形成推進基本法	・負担を抑えて資源循環型社会の実現	・廃棄物の環境的利用・適正処分	廃棄物	・常時	○
〃	地球温暖化対策推進法 (地球温暖化対策の推進に関する法律)	・温室効果ガスの排出抑制により、 国民、人類への健康・福祉に貢献	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の施策への協力	車両・暖房器	・常時 ・随時	○
〃	グリーン購入法	・環境物品の調達推進 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器文具・用紙等	・随時	○
〃	環境配慮促進法	・環境保全に配慮した事業活動の促進	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション21の実践	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	省エネルギー法	・省エネで国民経済の発展に寄与	・エネルギー使用の合理化 (照明・暖房等)	業務全般	・常時	○
〃	生物多様性基本法	・豊かな生物多様性の保全 ・上記恩恵を享受できる社会の実現	・環境負荷の低減 ・希少植物等の調査	業務全般	・常時	○
	県:生物多様性長野戦略	・生物多様性の保全 ・恩恵の持続可能な利用	・環境配慮型製品の使用	業務全般	・常時	○
罰則あり	オフロード法	・オフロード車の排出規制で、国民の健康保護と生活環境の保全	・基準適合車両の使用 ・適切な管理・運営	特定特殊自動車 建設車両・重機等	・常時	○
〃	廃掃法	・廃棄物の抑制と適正処理 ・生活環境の保全と公衆衛生の向上	・一般廃棄物収集運搬業者の許可の確認 ・産業廃棄物収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・表示・飛散防止等の保管基準の遵守 ・manifestの保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	○
〃	県:廃棄物条例	・適正処理による県民生活環境の保全	・木くずの保管期間90日の厳守 等	木くず等	・常時	○
〃	県:3R実践協定	・廃棄物の排出抑制 ・廃棄物の再使用 ・廃棄物の再生利用 ・廃棄物の適正処理	・実践計画書の提出 ・実践計画の実施(減量化・リサイクル・ 管理責任者の設置・処理業者の現地確認、 社員教育) ・積極的な情報公開 ・実施結果の報告	産業廃棄物 実施計画書 現地確認書 HP等 実施結果報告書	・1回/1年 ・常時 ・随時 ・1回/1年	○
〃	建設リサイクル法	・再資源化による資源の有効利用の確保	・特定建設資材の分別と再資源化 ・発注者へ、実施状況の事後報告 ・実施状況記録の作成・保管 ・標識(建設業の許可証)の設置	木 コンクリート アスファルト	・再資源化 ・随時 ・完了時 ・工事期間中	○
〃	水質汚防止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制遵守 ・設置の届出・測定・記録・排出基準遵守 ・オイルマット等整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水 オイルタンク・マット 沈砂池	・随時 ・随時 ・随時	○
〃	大気汚染防止法	・大気汚染防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・規制基準の遵守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	建設車両・重機 社用車	・随時 ・随時 ・随時 ・毎週末	○
〃	騒音規制法	・騒音の防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別騒音基準の遵守 ・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	○
〃	振動規制法	・振動の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別振動基準の遵守	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時	○
〃	悪臭規制法	・悪臭の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報 ・規制地域内での基準の遵守	-	・随時 ・随時	○
〃	化管法	・事業者による化学物質の自主管理の改善促進で環境保全上の支障を防ぐ	・PRTR対象物質の排出量の把握 ・タイムリーなSDSの入手・整備・閲覧	農薬・燃料 オイル・塗料等	・随時 ・随時	○
〃	毒物及び劇物取締法	・保健衛生上の観点から、必要な取り締まりを行うこと	・毒物劇物取扱責任者の設置 ・適正保管(堅固な保管庫・施設・使用量の把握)・盗難・紛失時の警察への通報	農薬・塗料等	・常時	○
〃	農薬取締法	・農薬の品質の適正化を安全な使用 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・使用基準の厳守 ・農作物土壌等への汚染防止	殺虫殺菌剤 除草剤	・常時	○
〃	肥料取締法	・肥料の販売管理	・販売者の届け出、帳簿の管理	肥料販売	・随時	○
〃	道路交通法	・道路における危険の防止 ・交通の安全と円滑化を図る	・過積載の禁止・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両	・常時 ・随時 ・毎週末	○
〃	消防法(危険物取扱)	・火災の予防・警戒・鎮圧 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置 ・燃料・オイル等の危険物流出防止対策	消火器・吸着マット 燃料・塗料等	・常時 ・随時	○
〃	県:希少野生動物植物保護条例	・県民共有の財産である希少野生動物植物を保護し将来へ継承する	・捕獲・採取・売買等の制限の厳守 ・生育地の保全に関する規制の遵守	業務全般	・常時	○
〃	フロン排出抑制法	・フロン類の排出抑制と管理	・業務用空調機の管理 ・フロン類使用機器の廃棄時の適正処理	エアコン	・3ヶ月毎	○
〃	長野市公害防止条例	・公害の防止と生活環境の保全	・特定建設作業届	都市計画区域内 工事	・工事着手前	○

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
令和5年8月1日	令和5年8月1日	環境管理責任者	笠原社長

(2) 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守しており違反のないことを確認しました。

環境に関連した住民からの苦情は、令和4年6月～令和5年5月までの間に新たな苦情は一件もありませんでした。

また、関係当局からの指摘もありませんでした。

8. 代表者による全体取組状況の評価及び見直し・指示の結果

見直し日	代表者
令和5年 8月 1日	笠原 通

変更の必要性の有無・指示事項
<p>[環境経営方針]</p> <p>○方針は適切と認め、今後も継続する。</p> <p>[実施体制]</p> <p>○環境経営方針、実施体制は適切と認め今後も継続する。</p>
<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>[目標・環境活動計画]</p> <p>○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。</p> <p>○環境活動計画も現状を維持する。</p>
<p>変更の必要性： <input checked="" type="radio"/> 有 無</p>
<p>[環境経営システムの各要素]</p> <p>○昨年同様、長年継続しており、個々の実施内容については引き続き実施していく。ただし、要素が多岐にわたっているため、よりシンプルにわかりやすいものにしていきたい。</p>
<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>総合評価</p> <p>○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。</p> <p>○事業の内容が一定しないため、努力の結果よりも受注内容による影響が大きい、一方で節約意識は一定程度浸透していると思われることから、削減目標を設定するものの、数値を追い求めるものではなく、意識の浸透に努めたい。</p>

9. SDGs 林業笠原造園株式会社 取り組み内容

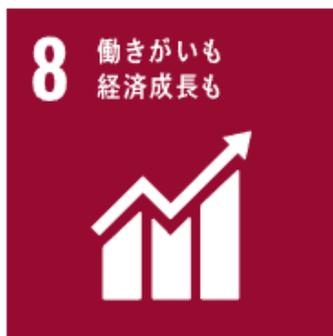


SDGs

地球のために

今日からRINKASAができること

林業笠原造園株式会社 取り組み内容



弊社の経営理念は「働く仲間の永続的な幸せを第一の目標とし、お客様から選ばれる企業を目指す」ことです。SDGsを達成することで、皆が幸せになり、社会に貢献することで選ばれる企業になることを目指します。

■重点的な取り組み

電気において排出されるCO₂の排出量の削減

【2030年に向けた指標】

CO₂排出量の8%の削減(2021年12.6トン→2030年10.0トン)

化成肥料から有機肥料への転換

【2030年に向けた指標】

化成肥料の削減5%(2021年70%有機肥料→2030年75%有機肥料)

女性管理職比率を引き上げる

【2030年に向けた指標】

女性管理の比率30%増加(2022年20%→2030年30%)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■主な取り組み

人権、労働

- ・職務や役割に応じた研修の実施や資格取得のサポート、相談窓口を設置しています。職場いきいきアドバンスカンパニー認証、子育て応援宣言認証取得済みです。働きがいのある会社を目指しています。
- ・健康企業宣言を行い社内で健康づくり担当を設置しました。「RINKASA Health」として日々活動をしています。この度、健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門)として認定されました。

環境、地域貢献、社会貢献

- ・産業廃棄物の種類・量など現状を把握し台帳を整備しています。エコアクション 21をはじめ、ながのエコ・サークル、3R協定を締結しています。
 - ・COOL CHOICE に賛同しています。使用頻度の高い部屋の照明をLEDに交換するなど消費エネルギーの見える化に取り組んでいます。
 - ・イメージアップのための夜間のライトアップ及びイルミネーションのソーラー発電の設置利用を促進しています。
 - ・アイドリングストップや環境に配慮したエコドライブの意識向上を図り、社用車の電気自動車の使用を促進しています。
 - ・樹木医の指導による樹木医相談・樹勢回復などの取組みを通じ、樹木の保護を行っています。
 - ・地域との対話やみどりの相談窓口の設置、地域貢献担当を社内に配置しています。
- 環境に配慮した資材・肥料を使い生物多様性保護に配慮しています。
- まだまだ知られてはいませんが、持続可能な環境づくりへの実現として菌根菌治療(サクラ・マツ等)、有機肥料、フェロモン誘引剤(アメシロ病虫害用)を積極的に使用しています。